

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

関係人口を活用したリノベーションまちづくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県館山市

### 3 地域再生計画の区域

千葉県館山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国道 127 号線バイパス周辺の郊外型大規模店舗の出店に伴う空き店舗や空き地の増加により、中心市街地の空洞化が大きな課題となっています。

また、社会増減を年齢階級別に見ると、進学・就職等に伴う若者の転出が多く、若者が希望する仕事や働き方がないことが、人口減少の大きな要因の 1 つとなっています。少子化による出産適齢期人口の減少が、結婚・出産に影響を及ぼし、人口減少へ拍車をかけている状況です。若年層の流出を食い止めるためには、新たな仕事の創出や新たな働き方の提案により、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチを解消することが必要です。そのため、IT 系企業の誘致やサテライトオフィス、コワーキングスペースなどの実現も課題となっています。

上記の課題を解決するためには、館山市に関心を持ち館山市の未来を一緒に考えていく地域内外の人々、すなわち関係人口の創出・拡大により、地域の人々との交流による意識変革や館山らしいライフスタイルの提案が重要となります。

加えて、令和元年 9 月に発生した台風 15 号等の自然災害は、過去に前例が無いほど、市内全域に甚大な被害をもたらしたことから、今後、一層の人口流出や既存事業者の廃業等の増加が懸念されるところでもあります。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

館山市を含む安房地域の職業別・産業別求人現在の状況は、「サービスの職業」と「福祉関連職業合計（介護関係）」の2種の職業の有効求人倍率が非常に高く、慢性的な人材不足が顕著になっています。一方で、「事務的職業」と「IT関連職業合計」の有効求人倍率は1.00を下回っており、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチが生じています。また、中心市街地である館山駅東口の商店街では、空き店舗や空き地が増えている状況にあり、人口の減少への対応とともに、面的な地域の活性化が急務となっています。その一方で、中心市街地で遊休不動産等を活用した新たな起業による事業の展開が散見されるようになってきています。

このような現状を踏まえ、平成31年度総務省の「関係人口創出・拡大事業」モデル事業の採択を受け、リノベーションまちづくりによる「関係人口」創出事業として、地域内外の人々が参加するリノベーションスクールを開催し、空き店舗の利活用や来訪者と市民とが交流することにより地域活性化につなげ、関係人口の創出を目指してきました。この事業をさらに拡充し、館山市内の建物や空間のリノベーションを進めるとともに、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチを解消するため、まずはIT系企業の合宿等を誘致することなどにより、地域に関わる人々の意識改革や新たな仕事の創出につなげます。また、新たな働き方の提案を通じ、関係人口を含む若者がチャレンジ・定着できるための支援を行い、まちの活性化と賑わいの創出を目指します。

**【数値目標】**

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
「館山市公式チャンネル」への市民・関係者のチャンネル登録者数 (人)	171	350	700
館山駅東口エリア空き店舗(46件)を活用して新たに事業を開始した店舗等(店舗)	3	6	9
本事業を通じて増加した新規雇用者数(人)	0	9	27

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
1,000	2,050
12	27
36	72

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

関係人口を活用したリノベーションまちづくり事業

### ③ 事業の内容

#### 1. リノベーションまちづくり推進事業

館山駅周辺地域等の空き店舗や未利用地の有効活用を図り、まちの建物や空間の新しい使い方と創業希望者などの担い手をマッチングさせるため、リノベーションスクールや家守塾などを開催します。リノベーションスクールの受講生等が街中で起業や事業展開しやすい環境づくりを行い、空き店舗や未利用地が活用され、まちの活気を取り戻せるよう支援していきます。

#### 2. 企業誘致推進事業

館山市が企業誘致のターゲットとするソフト産業のベンチャー企業を中心に、IT系企業の従業員等（延べ150名規模を予定）を対象にした企業合宿を誘致し、都市部だけではなく、地方でもインターネット環境さえ整えば海辺や森林等の自然環境の中で仕事ができることを体験してもらい、それぞれのライフスタイルやワークスタイルを考えるきっかけづくりを行います。これにより、IT系企業合宿拠点の常設化、コワーキングスペースやサテライトオフィスなどの誘致を図ります。

#### 3. 関係人口創出・拡大推進事業

リノベーションまちづくりやIT系企業合宿の誘致による関係人口創出に合わせ、今後の5Gによる通信環境の向上に伴い、動画コンテンツに一層の注目が集まっていることから、「館山市公式チャンネル」で配信する動画コンテンツを活用し、動画コンテンツを拡充した情報発信により、関係人口の創出・拡大を図ります。この中で館山市としての関係人口の定義を検討し、関係人口の計測を行います。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

民間中心（動画コンテンツ制作チーム）、自立型まちづくり会社（家守会社）、コワーキングスペース管理会社での取組へと移行していきます。

#### 【官民協働】

関係人口の創出・拡大を図るため、民間事業者が情報を発信することで

集まった関係人口の方に適切な役割分担（リノベーションスクール、IT合宿誘致事業、その他関連イベント）をしながら、館山市で新しいチャレンジをする人材の誘致と事業化に向けた支援をし、行政は館山市で創業した事業が定着するよう官民協働により一連の支援体制づくりを行います。

#### **【地域間連携】**

リノベーションや起業支援を通して地域活性化に取り組む自治体と連携・情報共有を行います。

#### **【政策間連携】**

館山市が進める観光ブランド事業により、インバウンドや観光客の誘致・来訪促進を行っていますが、本事業の推進により、市内のサービス業の魅力化と賑わいの創出をすることで、来訪者の満足度を高め、リピーターや新規顧客の獲得につなげます。

#### **⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

#### **⑥ 評価の方法、時期及び体制**

##### **【検証方法】**

毎年度9月までに、3月末時点のKPIの達成状況を企画課が取りまとめる。

##### **【外部組織の参画者】**

『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の検証機関である「館山市総合計画審議会」（外部組織）を構成する市議会議員、産官学金労言の関係者及び知識経験者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

##### **【検証結果の公表の方法】**

毎年度、企画課が、館山市総合計画審議会における効果検証後に、市ホームページで公表する。

#### **⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 34,700千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。